

書籍・雑誌等にかかわる著作権のきほん

出版物には、著者、イラストレーター、カメラマン等の権利も含まれています。
意図せず著作権を侵害しないよう、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

以下の行為は、著作権法に違反する可能性が高いため、ご注意ください。



ホームページやSNS等に、 書籍や雑誌の内容を掲載する

本の感想を載せるのは自由ですが、出版物の内容（本文、写真、図表等）を掲載するには、出版元の許可が必要です。
患者さんの症例写真等はプライバシーにも関わりますので、特にご注意ください。



表紙画像は
加工せずに
使うのであれば
原則OKです



院内や、大学の講座内、 グループ・団体などの勉強会で 書籍等の内容をコピーして配る

書籍、雑誌、新聞をコピーして配るのはNGです。
ただし、出版元に確認すれば認められるケースもありますので、問い合わせてみましょう。



書籍の
回し読みは
問題ありません



書籍等の内容を、 データ化してシェアする

出版元に無断で出版物をデータ化し、他人に渡したり、シェアしたりするのはNGです。



迷ったら、出版元にご確認ください！

著作権を侵害した場合は、著作権法第119条により、最大で10年の拘禁刑もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方が科される可能性があります。
院内での資料共有も対象になることがあります。
迷ったら出版元に確認しましょう。

もしも



主な歯科関連出版社の連絡先は、協会ホームページでご確認いただけます。

